

■特集

大分県技能実習生受入監理団体協議会発会式 開催
技能実習制度の仕組みについて

■がんばる組合探訪記

大分県鮭商生活衛生同業組合

■ニュースフラッシュ

青年部会の通常総会・研修会が開催されました
グループ創業相談窓口を大分市産業活性化プラザで開設しています
大分県食品産業協議会の通常総会・研修会が開催されました
おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか
第71回中小企業団体全国大会開催のお知らせ

中小企業組合士試験のご案内

軽減税率対策補助金(消費税の軽減税率対応のためのレジシステム補助金)のご案内

おおいた中小企業活力創出基金のご案内

IT導入補助金の二次公募のご案内

2019年知的財産権制度説明会(初心者向け)を開催します

～学ぼう! 発明・デザイン・トレードマークの活かし方!～

中央会臨時総会及び組合管理者講習会開催のお知らせ

消費税軽減税率対策窓口相談等事業(専門家派遣、講習会等開催)のご案内

個別専門指導事業のご案内

機関誌で紹介する組合を募集しています

■経営革新計画及び経営革新加速化補助金支援事例のご紹介

■豊の国商人塾[第33期]塾生を募集します

■情報連絡員レポート

■点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏

■月間ベストセラー

■通常総会終了後の事務手続きについて



大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

大分県技能実習生受入監理 団体協議会発会式 開催

去る7月3日（水）、レンブラントホテル大分において、大分県技能実習生受入監理団体協議会発会式が開催されました。会員組合の代表など58人が出席しました。



高山会長 挨拶

開会后、発起人である高山泰四郎会長が挨拶し、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進む中、中小企業の人手不足対策は業種・地域を問わず喫緊の課題となっています。このような中、外国人材受入を目的とした新たな在留資格「特定技能」の制度が本年4月に創設され人手不足対策として期待されていますが、これにより人づくりを理念とした技能実習の目的や役割が失われることなく、むしろ特定技能への移行を図るうえでの役割は一層高まっています。今後、県外を含む地域間、企業間の人材獲得競争がさらに激しくなると考えられますが、大分県内の技能実習監理団体それぞれが、より適正な運営で、より質の高い技能実習の提供に努める中で、団体間の連携を強化し、実習制度の情報や優良事例の情報共有を通じ切磋琢磨するとともに、企業等への外国人

材の円滑な受け入れの態勢を構築することが重要だと考えております。当協議会では、県内監理団体の100%参加を目指し、各種取組みを推進してまいります。中央会といたしましても当協議会の事務局として、『外国人材に選ばれる組合づくり・大分県づくり』の一翼を担う所存です」と述べました。また、来賓を代表して、大分県商工観光労働部 高濱航部長からご祝辞をいただきました。

その後、福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会 藤村勲会長を講師として『これからの外国人技能実習監理事業の在り方』をテーマに基調講演が行われました。福岡県協議会の活動や技能実習制度の沿革と現状、今後の技能実習監理事業の在り方、特定技能との関連など事例をもとにわかりやすく講演いただきました。

講演後は、関係団体事業説明が行われ、おおいた国際交流プラザ橋本靖彦次長による大分県外国人総合相談センターの概要について、大分外国語サポート協同組合原ジェームス代表理事による外国人技能実習監理団体に対する支援業務についての説明がありました。

発会式の後に行われた交流会では、和やかな雰囲気のもと活発な意見交換が行われ、会員同士の貴重な情報交換の場を提供することができました。



発会式の様子



おおいた国際交流プラザ 次長 橋本 靖彦 氏



講師 福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会 会長 藤村 勲 氏



大分外国語サポート協同組合 代表理事 原 ジェームス 氏

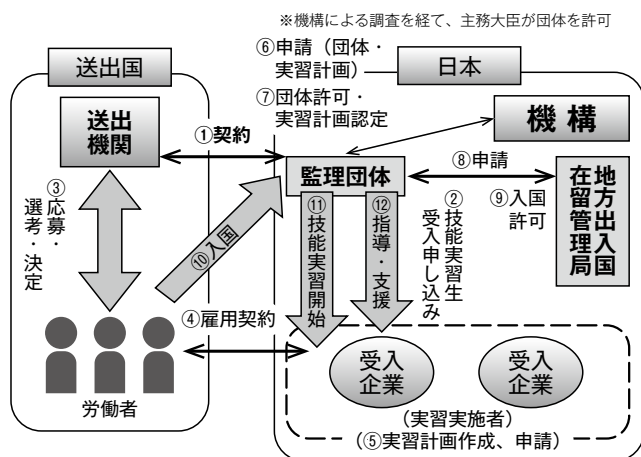
技能実習制度 の仕組みについて

- 技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。（平成5年に制度創設）
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約33万人在留している。（※平成30年末時点）

技能実習制度の受入れ機関別のタイプ

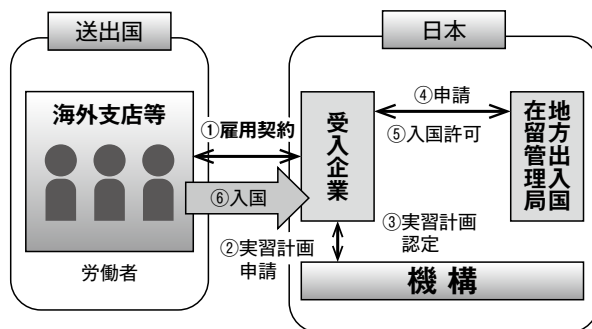
【団体監理型】

非営利の監理団体（事業協同組合、商工会等）が技能実習生を受入れ、傘下の企業等で技能実習を実施

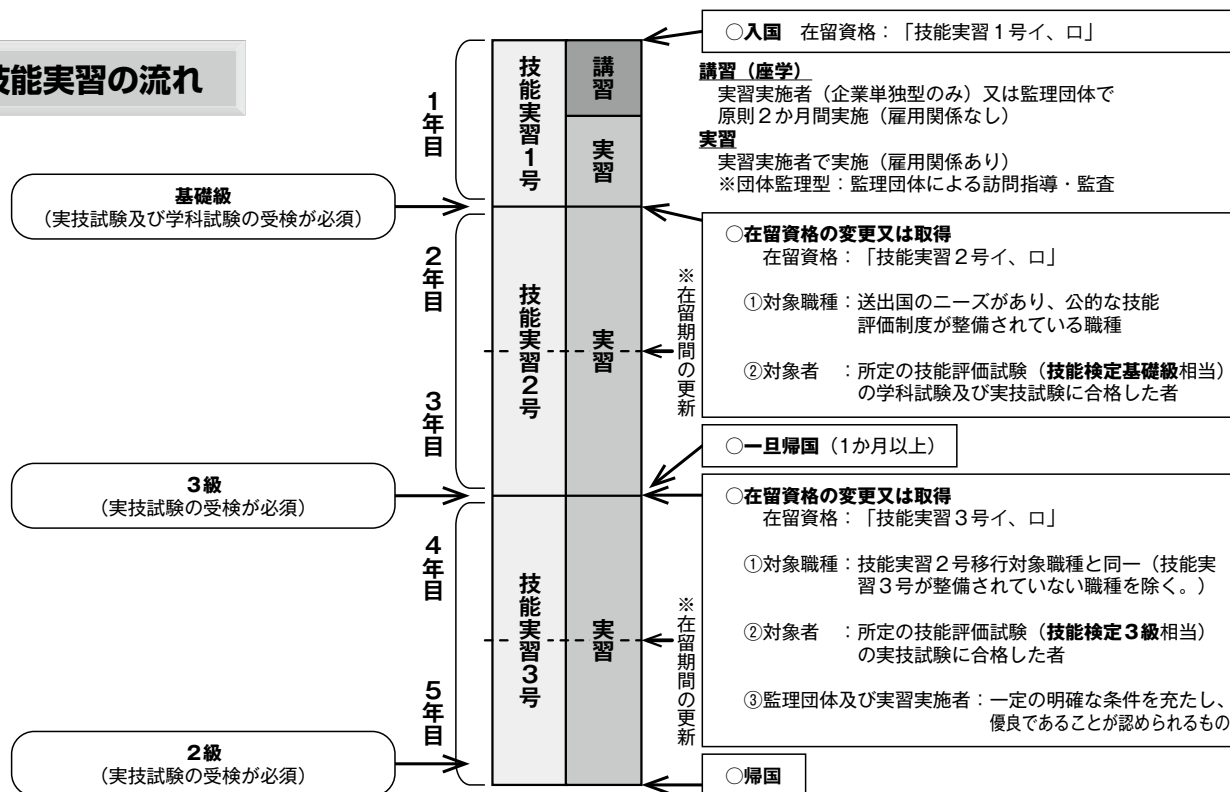


【企業単独型】

日本の企業等が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施



技能実習の流れ



大分県鮭商生活衛生同業組合



河野 智幸 理事長

組合概要

〔代表理事〕	河野 智幸
〔設 立〕	昭和42年10月20日
〔組合員数〕	24名
〔出 資 金〕	1,409,000円
〔主な事業内容〕	過度の競争により、衛生措置を講ずることが阻害される場合の販売価格の制限 組合員に対する衛生施設の維持、経営の健全化に関する指導 すし券の発行に関する事業
〔住 所〕	大分県速見郡日出町2543番地の1 幸喜屋内
〔T E L〕	0977-72-2421

■すし職人の組合

大分県鮭商生活衛生同業組合（以下、「すし組合」）は、大分県内の主にすしを取り扱う飲食業を営む者を組合員として昭和42年10月に設立されました。



当組合は、組合員であるすしを扱う飲食業を営む者の衛生施設の改善向上や過度の競争により適正な衛生措置をとれない状況を防ぐこと、また、組合員の経営の安定化を促すための指導を行うことを目的としています。その目的から、組合員のために様々な事業を実施しています。食品衛生に関する講習会の開催、飲食業関連の各種情報発信等、すし店の経営全般を支援する事業を行っています。

中でも特色ある事業として「全国共通すし券」の発行をしています。このすし券は、47都道府県のほとんどの鮭商生活衛生同業組合の組合員であれば使うことができる商品券です。組合員のすし店ですしが食べられるこの商品券は、ギフトカードとして多くの方が利用しています。

■組合間連携による「おおいた和牛寿司」の開発

すし組合は、平成31年3月に豊後牛の最上級ブランドである「おおいた和牛」を用いたすしである「おおいた和牛寿司」を大分県食肉生活衛生同業組合（以下、「食肉組合」）とともに開発しました。



すし組合では、以前から魚が苦手な人でも気軽に食べられる大分ならではの新しいすしは作れないかと考えていたところ、食肉組合と交流する機会があり、互いが強みを生かした新メニューを開発することとなりました。

「おおいた和牛寿司」の完成に至るまでは、課題も



店内の様子



おおいた和牛寿司

多く、約半年を要しました。というのも、すし職人のほとんどは、肉を扱うことが初めてであり、衛生基準が魚と違うことから、すし職人が食肉の衛生講習を受講することからスタート。味についても、脂分の多い牛肉は、魚の調理と同じ感覚では良い味が出ず、失敗の連続でした。

すし組合、食肉組合双方が密に連絡を取り合いながら試行錯誤を重ねた結果、食肉組合は「おおいた和牛寿司」専用のローストビーフと生ハムを開発し、それらを用いてすし職人の感性を活かしたすしを完成させることが出来ました。

完成後間もない平成31年3月14日には、広瀬知事への試食会を開催。この試食会がマスコミで報道されたことをきっかけに、「おおいた和牛寿司」は、一躍、多くの人に知れ渡ることとなりました。現在では、この「おおいた和牛寿司」を看板メニューとしているすし店もあります。

「おおいた和牛寿司」の開発の発起人である、すし組合の河野理事長は、「組合員以外のすし店でも積極的にメニューに取り入れてほしいです。その際には、和牛寿司のレシピも教えますよ。それがきっかけで組合に加入してくれたら更にうれしいです。」と語ります。大分県内のすし店全体が元気になってほしいとの想いからです。

また、この連携の結果、すし店にとってはそれまでのすしを食べてこなかった新しい顧客の獲得、食肉事業者にとってはすし店という新たな取引先の開拓と、双方にとってメリットをもたらす良いサイクルができました。

今後、「おおいた和牛寿司」のブランド化を推進するため経営革新の認定も視野に入れています。

■すし屋にできる社会貢献

現在、多くの業界で人材不足が叫ばれていますが、すし業界も例外ではなく、喫緊の課題はすし職人の高齢化と後継者不足です。

そういった背景から、すし組合では、現在、将来のすし職人の創出・育成を行うため、年に数回、大分県内の調理師学校へ訪問し、すしの実演調理・技術指導を行っています。組合員の共通の思いである「すしを

食べること、そして作ることの楽しさを一人でも多くの若者に知ってもらいたい」、その思いからこの事業を始めることとなりました。

また、来年10月には全国の鮨商生活衛生同業組合が一堂に集う全国大会が大分で開催されます。全国のすし店経営者が交流し情報交換を行うことで連携を促し、すし業界全体を活性化することが目的です。すし組合は、この大会が、大分のすしの魅力を全国に発信する絶好の機会ととらえ、現在、組合員総出で準備を行っています。

大分県鮨商生活衛生同業組合は、今後も日本の伝統食である「すし」を後世に残していくため様々な活動を実施していく予定です。

おおいた和牛寿司の取り扱い店舗は以下のHPより確認できます。

大分県豊後牛流通促進対策協議会

ホームページアドレス：<https://oita-wagyu.jp/news/839/>

※店舗によっては事前予約が必要な場合があります。

※紹介店舗には、今後取り扱い予定の店舗も含まれています。

※おおいた和牛寿司の取り扱いについては直接店舗にお問い合わせください。

■生活衛生同業組合とは

生活衛生同業組合とは、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて政令で定められている生活衛生関係の業種ごとに設立されている組合です。その業種は多岐にわたり、飲食、理美容、クリーニング、食肉など、私たちの生活に身近な業種が中心となっています。生活衛生同業組合は、各都道府県に1か所ずつ存在し、それを束ねる中央組織として生活衛生同業組合連合会があります。その下の一部区域に生活衛生同業小組合が設立される場合もあります。

各業種の生活衛生同業組合に共通する事業は、①組合員に対する衛生施設の維持や改善、②経営の健全化に対する指導、③営業施設の整備改善、④経営の健全化のための資金の斡旋、⑤組合員の営業に関する技能の改善向上のための事業、⑥組合員の福利厚生・共済に関する事業の6つであり、私たちの消費生活を支えている組合です。

■青年部会の通常総会・研修会が開催されました

大分県中小企業団体中央会青年部会（伊藤大輔会長）の第42回通常総会が去る6月12日に大分センチュリーホテルにおいて開催されました。池田俊輔副会長（大分県左官業組合連合会青年部）を議長とし、昨年度の事業報告、今年度の事業計画及び収支予算等が原案どおり承認されました。



引き続き、日本文理大学の梅本光一教授を講師に迎え、研修会が開催されました。講師からは「次世代に向けて経営者が考えるべきこと」をテーマに、顧客満足に向けた「ビジョン・ミッション・バリュー」のサイクルについて紹介がありました。

その後、交流懇親会も行われ、和やかな雰囲気の中、会員相互の交流を深める姿が多く見受けられました。

■グループ創業相談窓口を大分市産業活性化プラザで開設しています

当会では、J:COMホルトホール大分内にある「大分市産業活性化プラザ」へ、グループ創業相談受付のための相談員を派遣しています。窓口開設日は、毎月第3水曜日の13時から17時となっております。大分市産業活性化プラザは、大分市内でこれから創業しようと考えている人や中小企業の新たな事業活動などを支援する窓口です。

訪問ご希望の方は、当会または大分市産業活性化プラザ（TEL.097-576-8879）へご連絡ください。

■大分県食品産業協議会の通常総会・研修会が開催されました

大分県食品産業協議会（田口芳信会長）の通常総会が、去る6月26日に大分センチュリーホテルにおいて開催されました。全議案とも原案どおり可決し、今年度は視察研修や商談会を開催する予定となっております。



その後は研修会があり、大分県知財総合支援窓口（一般社団法人大分県発明協会）の弘蔵周子氏を講師に迎え、「守っていますか？食の知的財産～利益を守る知財戦略～」と題して講演が行われました。講師からは「商品のネーミングのときは、リスクを低減させるためにも、気軽に知財総合支援窓口にご相談してほしい」など、今後に向けた具体的なアドバイスがありました。

その後、交流懇親会も併催され、会員同士の積極的な交流とアットホームな雰囲気の中、終了となりました。

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。

大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けて頂くことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。

認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。



■第71回中小企業団体全国大会開催のお知らせ

中小企業団体全国大会が、『新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来 ～時空を超えて 舞台は鹿児島から』をテーマに掲げ下記日程にて開催されます。

後日、ツアー参加募集のご案内をお送りしますので、ぜひ多くの組合様のご参加をお願いします。

開催日時：令和元年11月7日（木） 午後2時～5時
開催場所：鹿児島アリーナ（鹿児島市永吉1-30-1）
主 催：全国中小企業団体中央会
鹿児島県中小企業団体中央会
参加予定：3,000人

■中小企業組合士試験のご案内

中小企業組合士制度とは、中小企業組合の役職員等として一定の実務経験を重ねた方を対象に職務の遂行及び指導に必要な知識に関する試験を行い組合士の称号を与える資格制度で、組合に関わる者としての資質向上、組合の健全な発展を図ることを目的として昭和49年より中小企業庁の後援を得て実施しています。本年度は下記日程にて開催しますので皆様のご応募をお待ちしております。

試験日時：令和元年12月1日（日）
試験場所：大分県中小企業会館6F 中会議室
※申込書は中央会にご用意しておりますのでお問い合わせください。
また、受験者を対象に事前講習会も予定しております。
お問い合わせ：大分県中小企業団体中央会
（組合士担当）阿南
TEL：097-536-6331

■軽減税率対策補助金（消費税の軽減税率対応のためのレジ・システム補助金）のご案内

軽減税率対策補助金とは

軽減税率対策補助金とは消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジや券売機の導入や改修、受発注システム、請求書管理システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むよう支援する制度です。

対象者	レジ・券売機、受発注システム、請求書管理システムを使用して日頃から軽減税率対象商品を販売・取引しており、将来にわたり継続的に販売や請求書の発行を行うためにこれらを導入又は改修する事業者
補助率	原則3/4 (レジ1台のみ機器導入を行う場合でかつ導入費用3万円未満の機器は補助率4/5、タブレット等の汎用端末についての補助率は1/2)
補助上限	1台あたり20万円が上限。新たに行う商品マスタの設定や機器設置(運搬費含む)に費用を要する場合は、1台あたりプラス20万円で上限40万円。複数台申請等については、1事業者あたり上限200万円
完了期限	令和元年9月30日まで

その他、受発注システムの改修等支援・請求書管理システムの改修等支援があります。

詳細は、URL：<http://kzt-hojo.jp/>を参照ください。

■おおいた中小企業活力創出基金のご案内

大分県や国、中小企業基盤整備機構、地元金融機関のご支援をいただき、新たに「おおいた中小企業活力創出基金」を造成しました。皆様の新品・新サービス開発、販路開拓に、是非ご活用ください！

おおいた中小企業活力創出基金

基金総額	60億円
期 間	平成30年から10年間
助成事業	中小企業の主力商品・サービス開発等への助成
助成の対象	・将来的に企業の顔となり得る商品・サービスの開発 ・既存の商品の改良 ・独自技術を生かした新分野への参入 ・販路開拓
助成率	2/3以内
助成限度額	200万円(販路開拓は100万円)
事業期間	1年6ヵ月以内

お問い合わせ先

公益財団法人大分県産業創造機構

地域産業育成課

TEL：097-537-2424

■IT導入補助金の二次公募のご案内

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

交付申請期限	2019年8月23日(金)
補助対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等(ハードは対象外)
補助金額	上限額450万円、下限額40万円 補助率1/2以下

※詳細については下記URLをご参照ください。

<https://www.it-hojo.jp/>

■2019年知的財産権制度説明会(初心者向け)を開催します ～学ぼう！発明・デザイン・トレードマークの活かし方！～

特許庁及び(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)では、知的財産権制度の基本的な内容について学びたい方、興味のある方を対象とした説明会を開催します。知的財産権の基礎知識や実際の企業での活用事例・トラブル事例、知的財産権活用の効果など、ビジネスに役立つ情報をご紹介します。

是非ご参加ください。

開催日：2019年9月6日(金)

会 場：J:COMホルトホール大分
(3階302・303会議室)

参加料：無料

申込み：http://www.jiii.or.jp/2019_shoshinsha/
(2019年知的財産権制度説明会専用サイトに遷移します)



中央会臨時総会及び組合管理者講習会開催のお知らせ

(正式な招集案内は8月中旬以降発送予定です。)

日 時：令和元年9月26日(木)

14:30～ 理事会

15:00～ 臨時総会

16:00～ 組合管理者講習会

17:15～ 交流懇談会

場 所：大分市田室町

「レンブラントホテル大分 2階 二豊の間」

役員の皆さまは14時半からのご出席、会員さまは15時からのご出席をお願いいたします。

■消費税軽減税率対策窓口相談等事業（専門家派遣、講習会等開催）のご案内

10月1日から、消費税の税率が引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

当会では、県内の中小企業組合及び組合員企業を対象に、これらの制度の円滑な導入対応を図るため、相談窓口を設置し、本会指導員が常時相談に対応しております。お気軽にご相談ください。組合等が活用できる事業についてご案内いたします。

1. 講習会等の開催事業

- ・消費税の税率引き上げ及び軽減税率導入等に対応するため、組合等で開催される講習会について支援します。

2. 専門家派遣事業

- ・消費税の税率引き上げの対応や税務について、個別に専門家へ相談したい場合本会から専門家を派遣いたします。

*それぞれの事業について専門家謝金、会場借料、会議費等要した経費を本会が負担します。

お問合せ先
大分県中小企業団体中央会
組織支援1課(担当:若杉) TEL:097-536-6331

■個別専門指導事業のご案内

本会では、個々の組合が抱える法律、税務等に関する問題について、専門家(弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等)の指導を必要とするものに対し「個別専門指導事業」を実施しております。対象は県内の中小企業組合で組合運営等に関わる問題の解決に積極的な組合です。経営の合理化や経営体質の改善を図りたいとき、また法律や税務に関する問題の解決を図りたいときにご活用ください。ご相談、お申し込みは随時行っています。

費用:経費の1/3(8,000円程度)が必要になります。本事業の詳細につきましては、本会までお問合せください。

お問合せ先
大分県中小企業団体中央会
組織支援1課(担当:阿南) TEL:097-536-6331

■機関誌で紹介する組合を募集しています

本紙の誌面に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

経営革新計画及び 経営革新加速化補助金支援事例のご紹介

○経営革新計画

採択企業：あつきら農園 代表 赤嶺 昭（企業組合すずかけ組員）

テーマ：高濃度酸素を封入したファインバブル水供給によるいちごの生産性及び品質の向上

承認日：平成31年4月22日

計画概要：酸素濃縮装置による高濃度酸素を封入したファインバブル水をいちごに供給することにより、通常のいちごに比べ約1.2倍の収穫量を得ることができた。農産物へのファインバブル水導入は県内初の取り組みであるため、現在は試験的に装置を借用しているが、今後は全てのいちごハウスへファインバブル水を導入し、生産性を向上させる。またファインバブル水導入後のいちごの品質も向上しており、ブランド化にも併せて取り組む。

●経営革新加速化補助金

採択企業：企業組合オフィスケイ 代表理事 栗屋 しのぶ

事業名：新商品オプションツアー「ツアータス」のための販路開拓及び従業員の資質向上事業

交付決定：令和元年7月4日

事業内容：平成30年4月27日に承認された、現地発着オプションツアー「Tour+（ツアータス）」を実施するため外国人観光客向けのホームページを作成し、英語及び中国語での表記をしている。ロシアやイタリア等の問い合わせが増加しており、ホームページの表記言語を追加する。また、従業員の言語スキル向上のため英語講師の依頼やランドオペレーターへの営業活動を実施し、経営革新計画の取り組みをより効果的に実施する。

豊の国商人塾【第33期】 塾生を募集します

- 第33期テーマ…大分発！国際化
- 塾頭 佐々木 茂氏（東洋大学国際観光学部教授）
「大分県の個性を自ら磨いて地域の個性を紡ぎ出し、その個性を背負って世界に打ち出す体制を整えていける学びの場を創ります。世界と戦う講師陣と共に、受講生一人一人が可能性をつかみ取る事の出来る知的体験を通じて、世界の中の自分を実感してもらいます。」

【入塾料】100,000円 【定員】30名

【問合せ先】大分県商店街振興組合連合会

電話 097-536-3056 まで

詳しくは下記HPをご覧ください

<http://www.oitanigiwai.net/index.html>

*豊の国商人塾とは、大分県商店街振興組合連合会が主催する、視野の広いスケールの大きな主導的人材を育成することを目的に、昭和62年に故 緒方知行氏を塾頭に迎え創設されました。今年の8月は32期生が卒塾となり、県内各地域の商業、サービス業、製造業、金融業などから参加した卒塾生は860人にのぼり、各業界で活躍しています。

【年間スケジュール】

回	日程	講師	役職	テーマ（仮）
1	9/2,3	佐々木 茂	東洋大学国際観光学部	世界に貢献する大分のカタチ （地域発国際戦略を養生する）
		石川 浩一	㈱日本能率協会総合研究所 専務取締役MDB事業本部長	アジアから見た 日本の地域の可能性
2	11/28	古川 康造	高松丸亀町商店街 振興組合理事長	不動産問題解決から 明日の商店街が見える
		下城 近雄 (Charlie Chikao Shimojo)	C. Shimojo & Co. Ltd.	米国最新小売事情
3	1/28	フレデリックマゼンク (Frederic Mazenq)	フランス観光開発機構駐日代表 (About France GM)	文化を共通基盤に持つフランスと 日本・観光交流がもたらす知恵
		大分県郷土史家		大分県の地域の個性を解剖する
4	3/17	永井 則吉	永井酒造(株) 代表取締役	永井スタイルの開発 ーフレンチのフルコース
		朽木 浩志	マゼラン・リゾーツ・ アンド・トラスト(株) 代表取締役	富裕層と創る地域の未来
5	5/29	柴原 薫	南木曽木材産業(株) 代表取締役	森を活かす営みが 地域を育てる
		佐伯 学	㈱日本能率協会 チーフコンサルタント	ビジネス・リーダーシップ 養成の着眼点と実践
6	7/2,3	田中 康輔	㈱バソナ農援隊 代表取締役社長	人を活かす営みが 地域を育てる
		増子 美穂	東洋大学国際観光学部	アートは限界突破力を育む
		佐々木 茂	東洋大学国際観光学部	大分発国際戦略の総括



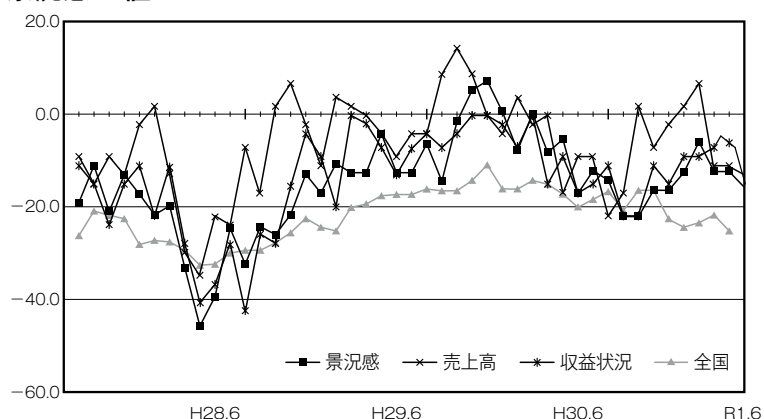
「中小企業の業況は、一部業種に一服感が見られるものの、 基調としては、緩やかに改善している」

令和元年6月分

【6月の景況】

6月のDIは、9指標中7指標が悪化。主要3指標（景況、売上高、収益）に関しては、景況感DI値は、マイナス15と前月のマイナス13に対して2ポイントの悪化、売上高DI値は、マイナス13と前月のマイナス11に対して2ポイントの悪化、収益DI値は、マイナス15と前月のマイナス7に対し8ポイントの悪化であった。

景況感DI値



※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 [(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／調査対象組合]×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	繊維工業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️
	木材・木製品	☀️	☁️	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️
	印刷	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	鉄鋼・金属	☁️	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☀️	☁️
	一般機器	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	輸送機器	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	その他	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
非製造業	卸売業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	小売業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	商店街	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	サービス業	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	建設業	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	運輸業	☁️	—	☀️	☀️	☁️	☁️	—	☀️	☁️

好転	☀️	やや好転	☀️	変わらず	☁️	やや悪化	☁️	悪化	☁️
----	----	------	----	------	----	------	----	----	----

業界情報

➡食料品

- 今月は、商品の動きがよくない。包材や原材料を扱う業者が、今年は注文が少ないと心配するほどなので、業界全体で売上が下がっている様子。表示の件もあり、包材に関しては作り替えに慎重になっている感はある。[菓子]

➡繊維工業

- 売上高は横ばい傾向で依然として厳しい状況は続いているように思われる。[アパレル]

➡木材・木製品

- 木材製品の市況は昨年度同様に横ばいにて推移。新工場が稼働しているが、現状は6割の稼働率である。生産の方は今後増加する見込みである。[木材]

➡窯業・土石製品

- 生コン出荷量については、県下総出荷量前年同月対比は91.6%と前月から若干好転はしたものの、県下11地区のバラツキは大きく、少ない地区で42.8%、多い地区で157.9%となっている。工事発注の分散や平準化が望まれる。生コン価格については、積算単価で豊肥地区の物調単価（国交省）が先月から（15,600円/m³から17,000円/m³）1,400円アップした。[生コンクリート（全県）]
- 令和元年6月の取扱い出荷量は、2611.75m³。前年より260.8m³減少し、前年対比90.9%の出来高であった。昨年は災害復旧工事により出荷額が増加したため、当月は減少となっている。[生コンクリート（臼津）]
- 県の肉付け予算の議決後の執行開始を心待ちにしている状況である。一部市町村についても同様である。[コンクリート製品]

➡鉄鋼・金属

- 少し停滞感はあるが、空いている状態ではない。8月以降の工事もあるので焦りはない。見積りも次第に多くなっており、状況としてはいい方向である。[鋼構造物]
- 輸出産業の踊り場が続き足元の景気が悪い中、米中摩擦のリスクもあり先行き不透明な状態が続いている。[鉄鋼業]

➡一般機器

- カメラ部門は一部機種増。自動車部門では慢性的な要員不足。特定技能を含め、外国人労働者を受入検討中。[カメラ部品]

➡輸送機器

- 仕事量の山谷に対する人員の増員が非常に難しく、人手不足を痛感している。[造船]

➡卸売業

- ようやく梅雨入りし田植えもようやくできるようになってきたが、前半の水不足で枯れたところもあり、天候不順による不作も懸念され、今後の価格動向に注目が集まっている。4年連続の価格上昇となると販売も厳しくなりそう。[食糧集荷]

➡小売業

- 夏物商材の取引が始まり、高単価の商品よりも低単価の商品に移行するが、取引量は増加する。[お茶]
- 売上微減。特に目立ったこともなく、相変わらずこの時季のとおり人の動きが悪い。[土産品]

➡商店街

- 6月23日に開催した「花の木ふれあいマーケット」は梅雨入り前で天気が危ぶまれたが無事に催すことができた。入込客は例年並みだが客層は韓国からの来場者が減少、台湾・中国系と国内の観光客がやや増加。商店街に隣接する由布市湯布院庁舎の工事に伴い通行量も減少。庁舎完成の2年先までは白い防護壁と付き合わなければならない。[湯布院]

- 大型商業施設OPAのオープン効果で人通りが増えている。人手不足の状況は変わっていない。雨が比較的少なかったのでもいい月だった。[大分市]
- 6月は雨も例年に比べ少なく、夜市も始まり人出は増加したように思う。取組は「ちょい飲みコンサート」「うすきマルシェ」等々、子供だけでなく大人の参加も増えた。しかし、各店現況はそれが売上にはつながっていない。[臼杵市]

➡サービス業

- 車検実績は前年比約122.2%。2年前と同数。入庫数は前年より増加したが平均的に入庫したこともあり残業はなかった。钣金の入庫は前年比90.0%。月初から入庫が少なく心配していたが、前年を下回る結果となった。当組合は6月が決算で、車検の年間入庫数は12年ぶりに前年を上回る結果となった。2ヵ月連続で準会員の加入があり、今後も加入を促進する予定。[自動車整備]
- 6月は対前年比マイナス10%程度だった。ホテル関係のリネン物が少なかった様子。[クリーニング]
- 6月末のG20大阪サミットによる物流の遅れ予想が相次ぎ、結果として仕事量が抑えられてしまった感があった。自動運転などの物流イノベーションに期待したい。[広告]

➡建設業

- 令和元年6月12日に国会にて浄化槽法が少し改正になった。これにより既設みなし浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事が増加するのではないかと考えている。また、転換工事について宅地内配管工事に対する補助金も出る市町村もあり、転換事業に期待する業者も増えると思われる。CO₂削減事業も20億円の予算があるので組合員に啓蒙していきたい。[水処理]
- 管内の公共工事については、受注状況は前年度に比べ減少（マイナス30%）となっている。建設業では、労働者の高齢化と若年入職者の減少といった構造的な問題により、中長期的における人手不足が懸念されており、担い手の確保・育成が大きな問題となっている。地域の建設業が社会資本整備や災害時の応急復旧など、重要な役割を果たしていく上で、担い手の確保は最大の課題であり、長時間労働の是正や週休2日制の実施、適切な賃金水準の確保、社会保険の加入促進など建設業の「働き方改革」や「生産性向上」に取り組み、建設業が若者にとって魅力のある産業となるよう推進していくことが不可欠である。また、公共工事における最低制限価格の引き上げやダンピング受注の排除、持続的な工事量の確保、収益率の安定化、適正な予定価格と工期設定、早期発注・施工時期の平準化、書類の簡素化、入札における不調・不落札の発生などが問題となっている。[建設工事]
- 令和元年6月度については、土木工事・建築工事が大半終了したため、5月度よりも大分全域で仕事量及び売上が5%減になっており、前年度同月よりも平均20%減という大変厳しい状況となっている。特に郡部においては、公共工事が終わり平均30%減という状態になっている。7月以降も大分県全域で仕事量及び売上の減少が予想される。[コンクリートポンプ]

➡運輸業

- 売上、収益とも前年同月比マイナス約10%と減少・悪化しており、厳しい現況である。[タクシー]

点と線

男性の育児休業 イクメン！

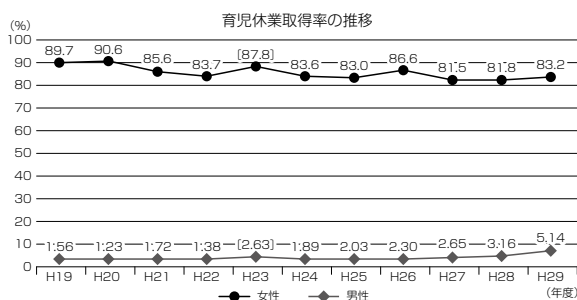
おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



前回、ハラスメントについてご説明をいたしました。マタニティハラスメントと並んで「パタニティハラスメント」という言葉があるのをご存じでしょうか？

これは妊娠した女性従業員に対してのハラスメントをマタニティハラスメントということに対して、父親・父性（Paternity）に対する嫌がらせ行為をパタニティハラスメントと呼びます。育児休業については、法律上でも女性に限るとはされていません。そのため、男性でも育児休業を取ることも当然の権利として保障されているのですが、組織や職場内での周囲の理解はそこまで進んでいない状況といえます。

厚生労働省の雇用均等基本調査によると男性の育児休業取得率は、長期的には上昇傾向にあるものの5.14%と低い水準にとどまっているということです。（取得率：育児休業を取得した人数÷出産者の数《男性の場合は出産した配偶者の数》）



そして育児休業を利用しなかった理由については、男性従業員の場合、業務が忙しくて人手が不足27.8%、育児休業の制度が整備されていなかった27.5%、育児休業を取得しづらい職場の雰囲気25.4%という状況となっています。

これらを考えると職場での理解や周囲の協力など企業としてもこれから制度の整備を考えていくことも必要なのではないでしょうか？

女性の育児休業に比べて、男性の育児休業の期間は比較的短期間であるともいえます。子供の大事な時期に一緒にいることができ、子育てなどで不安や負担の軽減を行うことも、「家庭生活」が安定して、仕事と家庭の両立としてのメリハリにもプラスになるかもしれません。また、多様な価値観への対応と優秀な人材への柔軟な働き方のイメージ、そして何よりも、働く従業員だけでなく、その家族までもがその会社の取り組みに共感して、従業員を通じてバックアップしてくれるということも大きなメリットではないかと思えます。

（例えば、子供が父親の仕事とその会社に自然と興味を持ち、将来の希望を見出すことになった場合には、少子化・人材不足は解消されるかも）

そのように考えるのであれば、「忙しい」「人手が足りないときに！」などでハラスメント行為に走ることは、組織にとってもマイナスであることではないかと思えます。理解を示し、従業員とその家族を身近な「社会貢献」として考えるのもよいかもしれません。

話は変わりますが、男性の育児休業についてはちょっと面白い社会保険などの取り扱いがありますので、男性従業員が1日だ

け育児休業を取得した場合についてご紹介します。

【社会保険の保険料免除】

例えば8月10日に1日だけ育児休業を男性が取得したとします。そうすると社会保険料の育児休業中の保険料免除の規定と照らし合わせると

①社会保険料の取得月は保険料を免除となっているので、8月の保険料は免除という解釈となります。

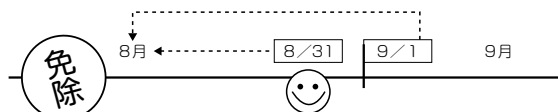
②社会保険料の免除は「育児休業終了日の翌日の前月分」まで免除となっているので、8月10日取得してその日に終了となるので終了日は10日。そしてその翌日8月11日の前月分（7月分）まで免除。ということは8月分の保険料が発生するということになり、結果として保険料は免除とならないという結論に至ります。

【月末取得の技】

ところが！1日だけでも1か月の保険料が免除となる日があります。それは月末に育児休業取得の場合です。では、8月31日に取得した場合を先の例に当てはめて見てみます。

①社会保険料の取得月は保険料を免除となっているので、8月分の保険料は免除ということになります。

②社会保険料の免除は「育児休業終了日の翌日の前月分」まで免除となっているので、8月31日取得してその日に終了となるので終了日は8月31日。そしてその翌日は月が変わって、9月1日。その月の前月まで免除となるので8月分は免除ということになります。



従業員の方にとってもメリットがあるだけでなく、会社負担分も免除となるので、企業も男性の子育てや家庭生活としての応援と踏まえて育児休業を取ることも推進してみてもいいでしょうか？

従業員の家庭の安定が、家族の応援が会社でのモチベーションなどにも影響することも考える必要があるかもしれません。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合

住所：大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F

TEL：097-576-8303

FAX：097-576-8304



令和元年6月



救世主監督 片野坂知宏

(ひぐらし ひなつ・内外出版社)

1,512円

2 そして、バトンは渡された

(瀬尾 まいこ・文藝春秋) 1,728円

3 一切なりゆき

～樹木希林のこぼれ

(樹木 希林・文藝春秋) 864円

4 戦神(いくさがみ)

(赤神 諒・角川春樹事務所) 1,944円

5 百花

(川村 元気・文藝春秋) 1,620円

大分県書店商業組合(晃星堂書店)調べ

中小企業退職金共済制度なら…
●掛金の一部を国が助成します。
●掛金は全額非課税。手数料も不要です。
●社外積立型なので管理が簡単です。
●パートタイマーさんも加入できます。



**中小企業の退職金
国の制度が
サポートします。**

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構 **中小企業退職金共済事業本部**

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

通常総会終了後の事務手続きについて

組合は認可行政庁に対し、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類、事業報告書、通常総会議事録を併せて「決算関係書類提出書」として提出することが義務付けられています。

総会で役員改選が行われた場合は、変更のあった日から2週間以内にその変更届も併せて提出することになります。(役員の補充等、役員の一部に変更があった場合も届出が必要となります。)

また、代表理事就任後、2週間以内に法務局で代表理事の変更登記も必要となります。(同じ人が再選されても登記は必要となります。)

所 管 行 政 庁	☐ 決算関係書類の提出 (※県所管の組合につきましては本会経由でご提出をお願いします。)	通常総会終了後2週間以内
	☐ 役員変更届	役員変更のあった日から2週間以内
	☐ 定款変更認可申請	総会后速やかに
法 務 局	☐ 代表理事の変更登記 (注) <u>理事長が再選した場合も登記が必要です!!</u>	就任した日から2週間以内
	☐ その他登記事項についての変更登記 (※出資変更登記は事業年度末日から4週間以内)	変更のあった日から2週間以内

組合事務に必要な様式は、当会 HP よりダウンロード可能です。ぜひご利用ください。

当会 HP : <https://www.chuokai-oita.or.jp/> 「大分県中央会のご案内」→「各種様式集」



津久見鉱業協同組合

代表理事 戸 高 有 基

〒879-2471 津久見市合ノ元町 6 番 7 号
TEL (0972) 82-3120
FAX (0972) 82-4227

**災害時・緊急時の
ライフライン確保に貢献いたします**

大分市管工事協同組合

代表理事 織 戸 和 彦 外 役員一同

協業組合大分管工事センター

代表理事 阿 部 善一郎 外 役員一同

〒870-0906 大分市大州浜 1 丁目 3 番 5 号
TEL (097) 558-6976 FAX (097) 556-1517
E-mail: kankouji@kk-center.or.jp

事業内容

■大分市管工事協同組合

- 組合員の行う官公需の共同受注・資材の共同購買
- 組合員に対する教育情報事業・福利厚生事業
- 組合員のための共同労務管理・金融事業 他

■協業組合大分管工事センター(官公需適格組合)

- 給水管接続工事・下水支管取付に関する業務
- 漏水修理・漏水調査・管路調査業務
- 貯水槽清掃業務・水道メーター検針業務 他

水道工事の事なら

豊富な経験・優れた技術・まかせて安心・安全な管工事協同組合加盟店へ
(組合員92社は全て大分市上下水道局指定工事事業者です)

大分市管工事協同組合加盟店が快適な暮らしをお手伝いします！

☆☆ 水は限りある資源です ムダをなくして節水を ☆☆☆

無邪気に遊べる川づくり 未来に託す浄化槽 大分県水処理事業協同組合

理事長 森 口 孝 行
副理事長 長谷部 哲 二
副理事長 内 山 秀 樹
副理事長 南 浴 康 成
副理事長 鶴 田 敬
副理事長 野見山 浩

大分市水処理事業協同組合

理事長 和 田 幸 男
副理事長 鶴 田 敬
副理事長 牧 真 志

〒870-0906 大分市大州浜 1 丁目 3 番 5 号
TEL (097) 558-8970 FAX (097) 558-8961

大分県管工事協同組合連合会

会 長 小 野 泰 男

〒870-0906 大分市大州浜 1 丁目 3 番 5 号
TEL (097) 551-1637 FAX (097) 556-9681



平时から、LPガスの常設を！

大分県LPガス商工組合

理 事 長 山 田 耕 司

〒870-0901 大分市西新地 1 丁目 9 番 5 号
TEL (097) 558-5482 FAX (097) 551-5954

協同組合 大分県塗装防水仕上工業会

代表理事 三 重 野 浩

協同組合 大分県鋼橋塗装工業会

代表理事 佐 藤 圭 介

〒870-0108 大分市三佐2丁目10番5号
TEL (097) 521-5228 FAX (097) 521-5087



暑中お見舞い申し上げます



広告

BESTパートナー
ALL for ALL. **大樹生命**
ひとつひとつの、夢によりそう。 日本生命グループ



**2019年4月1日より、
三井生命保険株式会社は
大樹生命保険株式会社に
社名を変更しました。**

皆さまの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、
宜しくお願い申し上げます。

大樹生命保険株式会社 大分支社
〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F
TEL:097-532-0195
<https://www.taiju-life.co.jp/>

AISHO グループ
株式会社 **愛商大分**
代表取締役 **樺島 榮**
かほ しま さかえ

〒876-2405 大分県佐伯市蒲江大字丸市尾浦1608
TEL (0972) 44-0161 FAX (0972) 44-0465
E-mail: aisho-ooita@saiki.tv

大分県中小企業団体中央会

会 長	高 山 泰四郎
副 会 長	戸 高 有 基
副 会 長	小 野 泰 男
副 会 長	田 口 芳 信
副 会 長	安 部 省 祐
参 与	飯 田 聡 一

他 役職員一同

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL (097) 536-6331 FAX (097) 537-2644





中小企業者様の経営の安定化・活性化をサポートします!

けんしん中央会融資

お使いみち

- ①大分県中小企業団体中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方に必要な
運転資金 および **設備資金** (当組合の旧債決済は不可)
- ②「経営革新」等の認定を受けた中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方への補助金交付までのつなぎ資金

お申込みいただける方

- ①大分県内で事業を営む方
- ②協同組合等の中央会の会員組合
- ③上記②の組合員で、業歴3年以上かつ組合加入歴1年以上の中小企業者
- ④大分県信用組合の組合員もしくは新規加入の方

ご融資額 500万円以内

ご融資期間・ご返済方法

- 手形貸付 1年以内 ▶ 期日一括返済
- 証書貸付 7年以内 ▶ 元金均等分割返済

ご融資利率

融資期間 1年未満	年 4.00%
融資期間 1年以上	年 4.50%
融資期間 3年以上	年 5.00%
融資期間 5年以上	年 6.00%

※融資期間1年以上のご融資利率は、当組合が定める新長期プライムレートを基準とした変動金利型を適用しますので、市場金利の動向によっては、お借入期間中にご融資利率が変動する場合があります。

連帯保証人

原則1名 個人事業者は専従者・配偶者も可
法人は代表者

担 保 不要

必要書類

- ①決算書・確定申告書
- ②その他

※詳しくはお問い合わせください。

審査の結果、ご希望にそえないこともありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、最寄りのけんしん窓口または

フリーダイヤル
0120-393-528
<http://www.oita-kenshin.co.jp>



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合

中小・中堅企業の皆さんへ

INPIT 大分県知財総合支援窓口

知的財産に関する疑問や課題をご相談ください

お電話はこちら

☎ 097-596-6171

大分県知財

アイデア

新しい技術

営業上の情報・ノウハウ

デザイン

ロゴマーク

商品の名称

専門のスタッフが対応、事前予約をお願いします！

●窓口支援担当者

ヒアリングを通じて相談内容を把握し、その課題に対応した支援策を提案します。

●専門家（弁理士・弁護士・ブランド専門家等）

専門性を必要とする場合、専門家が窓口担当者と協働して解決策をアドバイスします。

知財総合支援窓口開設一覧

常設相談窓口		開設日	
大分県発明協会	大分市高江西 1-4361-10 大分県産業科学技術センター内	月曜～金曜	8:30～17:15
外部相談窓口（毎月 1 回開設）		開設日	
中津商工会議所	中津市殿町 1383-1	第 1 火曜日	13:00～16:00
佐伯商工会議所	佐伯市向島 1-10-1	第 2 火曜日	13:00～16:00
大分市産業活性化プラザ	大分市金池南 1-5-1 ホルトホール大分 2 階	第 3 火曜日	9:00～17:15
		第 4 木曜日	13:30～16:30
大分商工会議所	大分市長浜町 3-15-19	第 2 木曜日	13:30～16:30
あす・べっぴ (旧ニューライフプラザ)	別府市野口原 3030-1	第 3 木曜日	13:30～16:30
日田商工会議所	日田市三本松 2-2-16	第 4 火曜日	13:00～16:00

変更になる場合がありますので、事前にご確認下さい。



一般社団法人 大分県発明協会

Oita Prefecture Institute of Invention and Innovation

〒870-1117 大分市高江西 1 丁目 4361-10

2019年4月1日 ▶ 2019年10月26日 北九州空港発着



スターフライヤーで行く!

台北

3・4日間

旅行代金は燃油サーチャージ込み!

3日間
(お1人様旅行代金)

39,800円 ~ 78,800円

空の旅を感動的な体験に変える!

士林
士林
士林

フリープラン & オptionalを自由にセレクト!

(お1人様あたり/3日間/エコノミークラス/2名1室利用の場合)
※国内空港施設使用料、海外空港税および国際観光旅客税が必要となります

■発着地/北九州空港 ■期間/2019年4月1日~2019年10月26日出発 ■最小催行人数/2名様
■利用航空会社/スターフライヤー(エコノミークラス利用)
■添乗員/同行しません(現地係員がご案内いたします)
■食事条件(機内食を除く)/
(観光付) ●3日間:朝食2回・昼食1回 ●4日間:朝食3回・昼食1回
(フリープラン) ●3日間:朝食2回 ●4日間:朝食3回

お問い合わせ
お申し込みは

■旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員
株式会社 大分航空トラベル
〒870-0026 大分市金池町2丁目1-3レインボービル3F

■大分営業所
TEL 097-536-0101
(総合旅行業務取扱管理者:三浦耕二)
■県庁内営業所
TEL 097-533-1900
(総合旅行業務取扱管理者:三浦宏樹)

メリット
1

通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

メリット
2

固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

メリット
3

ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金

マイハーベスト

TEL 097-534-4157



人を思う。未来を思う。

商工中金 大分支店

大分市都町(アートホテル大分隣り)

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

ご商売も暮らしも応援します!

大分銀行

ビジネスオーナーローン

運転資金
設備資金にも
ご利用OK!

お借入金額
10万円~300万円

お借入期間
6ヶ月~7年

お借入金利
年5.8% ・ 年9.8% ・ 年13.8%

※お借入金利は保証会社の審査によって決まります。

担保・保証人 不要!

お手続きカンタン!

○お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございますが、その場合、お断りする理由および内容についてはご回答できませんのでご了承ください。○店頭にお申出いただければご返済額を試算いたします。○本ローンはお一人につき1口のお借入とさせていただきます。○店頭にて説明書をご用意しています。

お申込条件等は店頭・フリーダイヤル・ホームページでご確認ください。

●詳しくは窓口または下記へどうぞ

フリーダイヤル **0120-849-060**

平日9:00~20:00 ※祝日は除く
土日9:00~17:00

ユメカナエル 検索



大分銀行

(平成30年3月1日現在)

収入と支出のバランスを大切に、無理のない返済計画をたてましょう。

大分県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

大 分 支 社 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F TEL:097-532-0195

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル8F TEL:097-532-0196

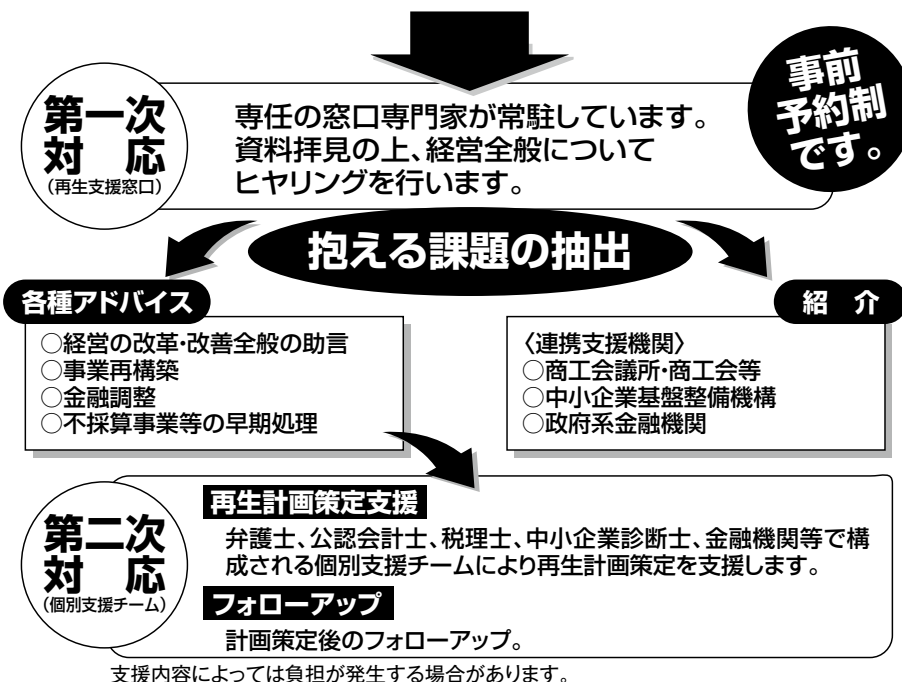
鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

B-2019-5361 (2019.6)
使用期限 2020.3.31

再生支援の流れ



支援内容によっては負担が発生する場合があります。

お問い合わせ先

大分県中小企業再生支援協議会

開設時間／月～金 8:30～17:00 (祝・祭日を除く)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL (097) 540-6415

中小企業のみならずへ
「事業の再生
応援します！」

ご相談は
できるだけお早めに！
ご相談は無料です。
秘密は厳守！

人材育成・研修実施のご相談をお受けします！

産業雇用安定センターでは、実務経験豊富な講師が様々なテーマについて、企業の人事労務管理責任者の視点に立って、分かりやすく、楽しく説明する各種セミナーを全国各地で開催しています。



◆こんなことでお困りではありませんか！

1	社員のスキルアップで人手不足を乗り切りたい！
2	社員教育で自社の課題解決につなげたい！
3	限られた予算で、効果的な研修を実施したい！
4	研修担当者がいないので研修の企画や研修当日の運営を任せたい！

◆当センターが研修の企画・提案から実施までをお手伝いします！

1	企業様のニーズに合わせたカリキュラムの設計を行い、社内集合研修を実施します。社内集合研修は、研修が必要な対象者を一度に受講させることができます。
2	費用の目安は、1日コース（8時間）で16万円（税込）です。 ①受講人数、受講時間、研修費用はご相談に応じます。 ②プログラム費用、テキスト代、講師料など全てを含みます。
3	研修当日の運営はセンター職員が行います。お手を煩わせません。

◆当センターが行う主な人事労務管理セミナー！

新 入 社 員 研 修	➡	新入社員の早期離職を防ぐとともに、仕事の基本を学び早期戦力化を図る。
コミュニケーションスキルアップセミナー	➡	職場での良好な人間関係を構築し、風通しのよい明るい職場づくり、風土づくりを目指す。
リーダーシップスキルアップセミナー	➡	管理者層にリーダーの役割を再認識させ、上司の視点で考え行動のできるリーダーを育てる。
マネジメントスキルアップセミナー	➡	経営者の視点で、自ら考え、問題解決する管理職を育てる。また、効果的な部下育成を学ぶ。
メンタルヘルスマネジメントセミナー	➡	社員にメンタルヘルスマネジメントを学ばせ、職場の体制づくりの具体的な進め方につなげる。
インストラクタースキルアップセミナー	➡	研修の目的を実現するための手法やインストラクションスキルを学び、社内講師育成につなげる。
キャリアデザインセミナー	➡	エンployアビリティ（雇用され得る能力）を高め、自立した人材を育てる。

◆お気軽に下記までご連絡ください。



公益財団法人 産業雇用安定センター 大分事務所

大分市府内町3-4-20大分恒和ビル7階
TEL 097-538-0512 FAX 097-540-5420

大分県信用保証協会は 事業承継をサポートします！

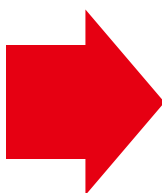
中小企業者の経営者のみなさま、**事業承継**に関するお悩みはございませんか？

後継者はいないが、
この事業を残したい…。

周りに
相談する人がいない…。

事業承継対策って
何をすればいい？

事業承継に必要な資金の
借入れはできるのだろうか？



©光プロダクション

支援機関と連携して課題解決をお手伝い！

当協会は、事業承継の専門機関で高度なノウハウを有する**大分県事業引継ぎ支援センター**と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

中小企業・小規模事業者のみなさまの事業承継に関するご相談に、大分県事業引継ぎ支援センターをはじめとする支援機関と連携して総合力で対応します。

※みなさまからいただいた情報を許可なく第三者に漏らすことはありません。

事業承継に向けた資金調達をサポート！

役員退職金支給資金や、分散している事業用資産・自社株式の買取り資金など、事業承継に必要な資金調達をサポートします。

「大分県事業承継資金融資」（保証限度額2億8000万円、貸付利率1.6%～2.2%、保証料率0.25%）をはじめとする事業承継専用の保証制度をご用意しています。

制度のご利用には要件がございますので、詳しくは当協会までお問い合わせください。

事業承継に関するご相談窓口



大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号

【保証部】

保証一課	TEL:097-532-8246
保証二課	TEL:097-532-8247
経営支援課	TEL:097-532-8296

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。
相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。